

あいさつ



川崎南税務署長
菅沼 久雄

社団法人川崎南法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

去る7月の人事異動で、法人を担当する副署長、法人課税第1部門統括官をはじめ多くの職員が異動し、新たな顔ぶれとなりました。前年度同様、引続きご交誼のほど宜しくお願いいたします。

川崎南法人会の皆様には日頃から税務行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜っており、紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。特にe-Taxの普及につきましては、会を挙げて取り組んでいただいております、心から感謝申し上げます。

私も昨年7月に着任以来、皆様の活発な事業活動を拝見させていただき、大変心強く感ずると同時に、山下会長をはじめ役員、会員の皆様に深く敬意を表する次第です。今後とも税務行政に対しましてより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人川崎南法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、あいさつといたします。

着任のあいさつ



川崎南税務署
法人担当副署長
三村 久夫
富山県出身

社団法人川崎南法人会の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局査察部から転任して参りました三村でございます。前任の鈴木副署長同様、よろしくお願いいたします。

川崎南法人会の皆様には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と温かいご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

これから理事会や支部研修会、或いは部会活動等を通じて皆様と接する機会がありますが、税務署と法人会の協調関係を維持し、相互の円滑な協力体制の一助となるよう、微力ながら努めさせていただきます。

また、e-Taxの利用促進につきましても、ご協力頂いているところですが、会員の皆様には今後ともなお一層のご利用をお願い申し上げます。

最後に、社団法人川崎南法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念申し上げまして、着任のあいさつとさせていただきます。

川崎南税務署人事異動のお知らせ

(敬称略)

	新 任 者		前 任 者	
	氏 名	前 任 地	氏 名	前 任 地
署 長	すがぬま ひさ お 菅沼 久雄	留任	すがぬま ひさ お 菅沼 久雄	留任
副署長(法人担当)	み むら ひさ お 三村 久夫	査察部 査察22部門統括官	すず き きよたか 鈴木 清孝	大阪国税局 調査二部 調査14部門統括官
特別国税調査官(法人)	うじいえ き よ し 氏家喜代志	藤沢 特別国税調査官(法人)	い むら じゅんぞう 井村 純三	勇退
特別国税調査官(法人)	さ と う よういち 佐藤 洋一	留任	さ と う よういち 佐藤 洋一	留任
法人課税第1統括官	いわ い だ まさあき 岩井田政明	緑 法人1統括官	なかむら しげ き 中村 茂樹	日本橋 個人3統括官
法人課税第2統括官	いけがみ かず こ 池上 和子	戸塚 法人2統括官	お だ としあき 尾田 寿昭	神奈川 法人2統括官
法人課税第3統括官	す と う かずあき 須藤 和明	四谷 法人9統括官	さ さ き はる み 佐々木春美	江東西 法人2統括官
法人課税第4統括官	はしもと ひろゆき 橋本 裕之	総務部 情報処理2部門 情報技術専門官	とやま たかし 遠山 孝	横浜中 特別調査情報官
法人課税第5統括官	おお き しょう じ 大木 章二	留任	おお き しょう じ 大木 章二	留任
法人課税第6統括官	しょう だ ひさよし 勝田 久義	川崎南 法人7統括官	ふる た よしのぶ 古田 良伸	川崎北 審理専門官(法人)
法人課税第7統括官	—	—	しょう だ ひさよし 勝田 久義	川崎南 法人6統括官
法人課税第8統括官	—	—	あ だ ち のり お 安達 範生	厚木 管理運営1統括官
審理専門官(法人)	たか ね みつひこ 高根 光彦	課税二部 資料調査一課 実査官	た むら おさむ 田村 修	茂原 管理運営2統括官
連絡調整官(法人)	か と う たかし 加藤 隆	留任	か と う たかし 加藤 隆	留任
法人課税第1審理上席	な ぐら みつあき 名倉 光明	留任	な ぐら みつあき 名倉 光明	留任
法人課税第2源泉審理官	やまもと まさあき 山本 壮朗	新宿 法人13調査官	よこ た しょう じ 横田 正治	品川 法人3上席



法人課税第1統括官
岩井田 政明
鹿児島県出身

今年もe-Taxと会員増強が始まります。
一年間よろしくお願いします。



法人課税第2統括官
池上 和子
和歌山県出身

本年から当署に「源泉集中処理センター」が設置されました。
私共々よりお願いいたします。



法人課税第1審理上席
名倉 光明
福島県出身

2年目となりました。昨年以上にe-Taxも含めてよろしくお願いします。



法人課税第2審理官
山本 壮朗
宮崎県出身

初めて源泉審理担当を務めることとなりました。皆様のお力になれるよう頑張ります。